

# 環境自主行動計画（循環型社会形成）2010年度フォローアップ結果

## ◇産業廃棄物最終処分量削減目標

「製造過程で発生した産業廃棄物の最終処分量を2010年度において、1990年度比90%削減する。」

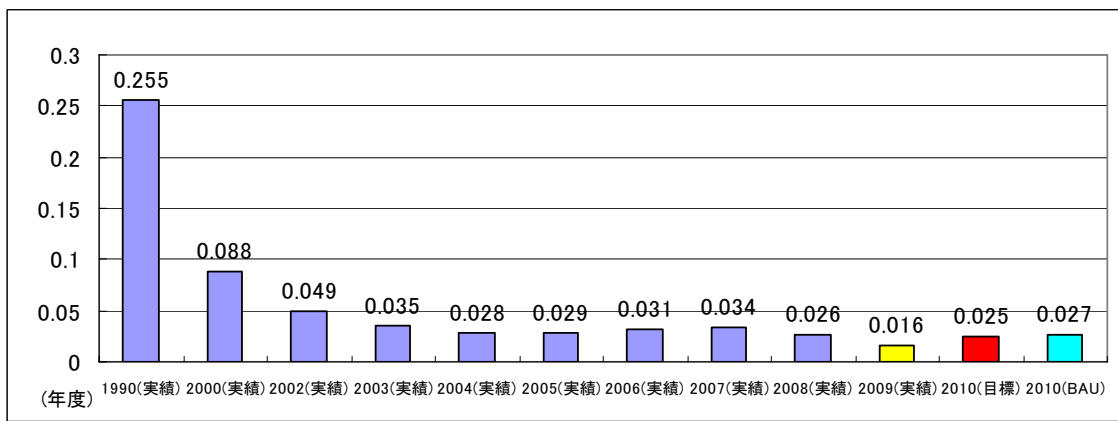
## ◇業種別独自目標 各業種が自ら掲げた目標

「発生した廃棄物の再資源化率90%を維持できるように努める。」

## 1. 目標達成度

### (1) 産業廃棄物最終処分量実績

(単位：万トン)



※ カバー率： 94.7%

[算定根拠：経済産業省機械統計の合計生産金額に対する参加企業の生産金額]

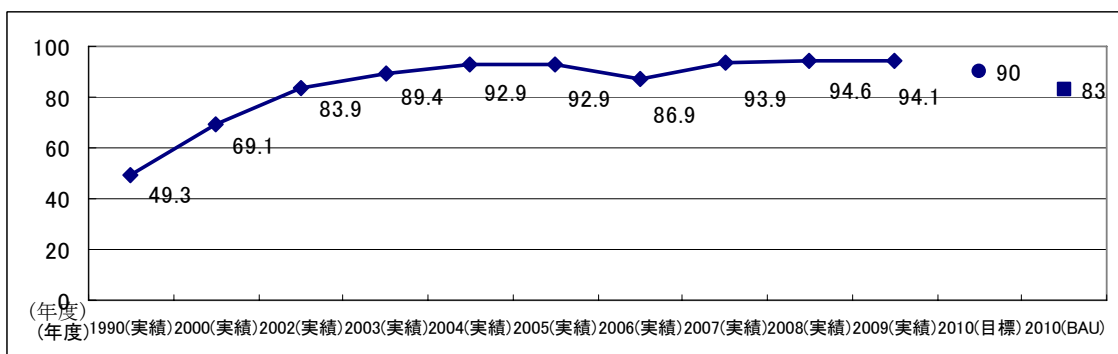
※ 2010年度BAUは、2005年度の実績値をベースに算出

[算定根拠：生産台数当たりの最終処分量から算定]

### (2) 独自目標の達成状況

再資源化率

(単位：%)



※ 指標の定義・算定方法等

[定義・算定方法：再資源化量／廃棄物発生量]

※ カバー率： 94.7%

[算定根拠：経済産業省機械統計の合計生産金額に対する参加企業の生産金額]

※ 2010年度BAUは、2005年度の実績値をベースに算出。

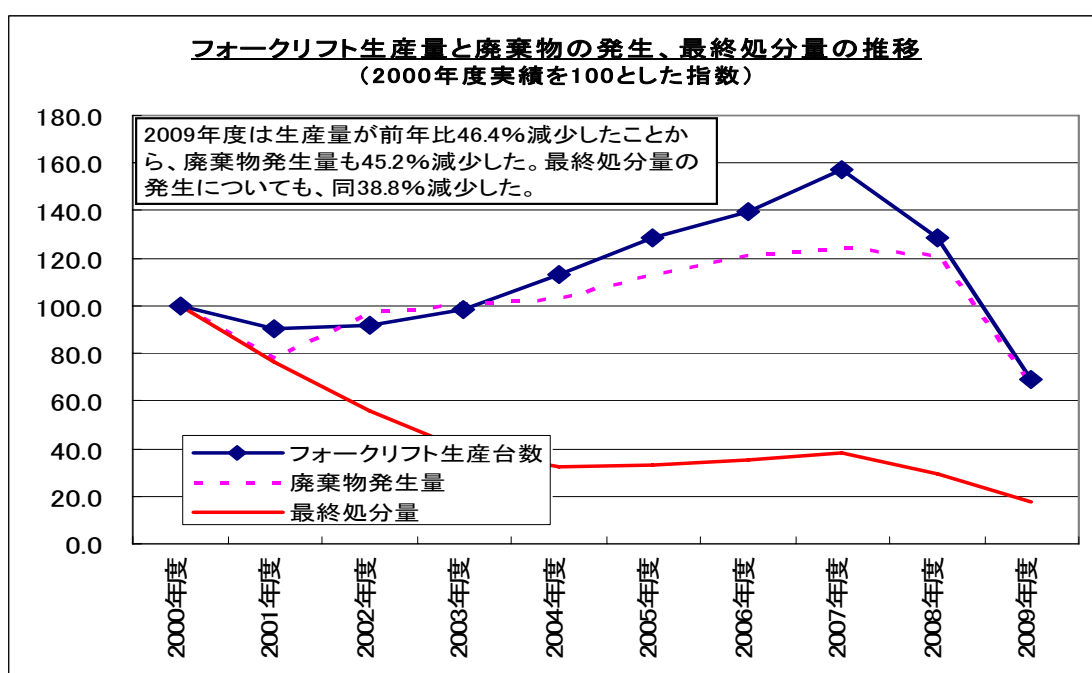
[算定根拠：生産台数当たりの最終処分量から算定]

## 2. 主要データ

### (1) 発生量・排出量・再資源化量・最終処分量・再資源化率

年度	1990 実績	2000 実績	2002 実績	2003 実績	2004 実績	2005 実績	2006 実績	2007 実績	2008 実績	2009 実績	2010 目標
発生量 〔単位：万トン〕	1.080	1.183	1.144	1.187	1.217	1.337	1.431	1.472	1.430	0.784	
再資源化量 〔単位：万トン〕	0.532	0.818	0.960	1.061	1.131	1.242	1.243	1.383	1.353	0.737	
最終処分量 〔単位：万トン〕	0.255	0.088	0.049	0.035	0.028	0.029	0.031	0.034	0.026	0.016	0.025
再資源化率 〔%〕	49.3	69.1	83.9	89.4	92.9	92.9	86.9	93.9	94.6	94.1	90.0

### (2) その他参考データ



#### ① 廃棄物種類別発生量及び最終処分量 (2009年度) ※ ( ) 内は2008年度 単位：トン、%

種類	発生量	(構成比)	最終処分量	最終処分率
鉄くず	3,820 (8,384)	49% (59%)	15 ( 0)	0% ( 0%)
廃プラスチック類	764 (1,505)	10% (11%)	86 (136)	11% ( 9%)
木くず	585 (1,110)	7% ( 8%)	0 ( 3)	0% ( 0%)
紙くず	539 ( 955)	7% ( 7%)	9 ( 0)	0% ( 0%)
汚泥	1,482 ( 933)	19% ( 7%)	37 ( 70)	0% ( 7%)
廃油	383 ( 778)	5% ( 5%)	0 ( 0)	0% ( 0%)
廃アルカリ	69 ( 408)	1% ( 2%)	0 ( 0)	0% ( 0%)
その他	193 ( 230)	2% ( 1%)	9 ( 46)	0% (20%)
合計	7,835 (14,303)	100% (100%)	156 (255)	2% ( 1%)

② 最終処分先別処分量（2009年度） ※（ ）内は2008年度

処分方法	処分先	処分量（トン）
直接処分	自社処分場（安定型）	0（0）
	処理業者処分場（安定型）	12（16）
	処理業者処分場（管理型）	0（27）
	公共団体等処分場（管理型）	0（142）
中間処理委託 後処分	処理業者処分場（安定型）	15（18）
	処理業者処分場（管理型）	117（9）
	公共団体等処分場（安定型）	0（1）
	公共団体等処分場（管理型）	13（42）
海洋投棄		0（0）
合 計		156（255）

### 3. 目標達成への取組み

(1) 最終処分量削減のための取組み

開発・設計段階からの環境配慮の推進

(2) 独自目標の達成に向けた具体的な取組み

リサイクル・再資源化の推進に資する業者選定

(3) 実績に寄与した要因

継続的な最終処分量削減の取り組みに加え、生産量の大幅減少に伴って廃棄物発生量が減少した。

### 4. 循環型社会形成に向けた取組み

(1) 製品のライフサイクルを通じた環境負荷低減への取組み

- ① プラスチック部品への材質表示の推進
- ② 開発・設計段階からの環境配慮の推進

(2) 事業系一般廃棄物対策

- ① 古紙のリサイクル化推進
- ② 分別ルール of 徹底推進

### 5. 政府・地方公共団体に対する要望（法令改正、運用改善等）とその効果等

特になし

### 6. その他（業種で積極的に情報公開したい事項等）

特になし

以 上